

2017 年度第 5 回 JA 北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要	
開催日時	2017 年 8 月 16 日(水) 17:00 ～ 18:20
開催場所	JA 北海道厚生連札幌厚生病院 新棟・会議室 1・2
出席委員名	髭 修平、佐邊 壽孝、山本武雄、小原 郁司、関口 雅友、田中 浩紀、森 雅樹、田中 浩一、後藤田 裕子、奥山 直美、菅原 昌章、高柳 直明
議論及び審議結果を含む主な議論の概要	
新規の治験	
議題 1	難治性潰瘍性大腸炎を対象としたアドレノメデュリン製剤による医師主導治験Phase II
これまでに得られている非臨床試験および臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
継続中の治験	
議題 1	基礎インスリン及び経口血糖降下薬でコントロール不十分な日本人 2 型糖尿病患者を対象としたインスリン グラルギン/リキセナチド配合剤(リキシラン)の第Ⅲ相試験【1632D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果:承認	
議題 2	ヤンセンファーマ株式会社の依頼による中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象としたウステクスマブの第Ⅲ相試験(寛解維持療法)【1134D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果:承認	
議題 3	中等症から重症の潰瘍性大腸炎を有する被験者を対象とした CP-690,550 の多施設共同非盲検試験(ファイザー株式会社・第Ⅲ相)【1222D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
治験実施契約書の変更の妥当性について審議した。	
軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果:承認	
議題 4	ゼリア新薬工業株式会社の依頼による寛解期潰瘍性大腸炎患者を対象とした Z-206 (メサラジン)の第Ⅲ相臨床試験【1307D】
製造販売承認の取得について報告された。	
議題 5	クローン病患者を対象とした、MLN0002 の第 3 相試験【1334D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 6	潰瘍性大腸炎患者を対象とした、MLN0002 の第 3 相試験【1335D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果:承認	
議題 7	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象として高用量のアダリムマブでの導入療法及び維持療法を標準用量と比較する多施設共同無作為化二重盲検試験【1402D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
治験薬概要書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。	

審議結果:承認	
議題 8	ヒト抗 TNF モノクローナル抗体アダリムマブの中等症から重症の小児潰瘍性大腸炎患者を対象とした多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験【1403D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験薬概要書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 9	AJM300 の活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした第Ⅲ相臨床試験【1501D】
治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 10	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした Ustekinumab による寛解導入療法及び寛解維持療法の安全性及び有効性評価を目的とした第Ⅲ相、多施設共同、プラセボ対照二重盲検比較試験【1519D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験薬概要書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。 臨床試験情報の開示内容の変更について報告された。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 11	炎症性腸疾患におけるバイオマーカーの探索 - Adalimumab治療におけるLRGの有用性の検討【1606F】
当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 12	潰瘍性大腸炎の維持療法における vedolizumab 皮下注製剤の有効性及び安全性【1607D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験参加者用ガイドの変更の妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 13	Vedolizumab 皮下注製剤の非盲検長期継続投与試験【1608D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果:承認	
議題 14	クローン病の維持療法におけるvedolizumab 皮下注製剤の有効性及び安全性【1637D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験参加者用ガイドの変更の妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 15	日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅱ相試験【1614B】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果:承認	
議題 16	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたABT-494の導入療法及び維持療法における安全性及び有効性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験【1622D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果:承認	

議題 17	潰瘍性大腸炎患者を対象としたABT-494の長期安全性及び有効性を評価する第Ⅲ相多施設共同非盲検継続投与試験【1623D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 18	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の第Ⅲ相試験【1707D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、治験費用に関する資料の変更、電子日誌に関する資料の妥当性について審議した。軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果：承認	
議題 19	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象としたFilgotinibの継続投与試験【1708D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、治験費用に関する資料の変更の妥当性について審議した。軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果：承認	
議題 20	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたFilgotinibの第Ⅱ/Ⅲ相試験【1709D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、治験費用に関する資料の変更、電子日誌に関する資料の妥当性について審議した。軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果：承認	
議題 21	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたFilgotinibの継続投与試験【1710D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、治験費用に関する資料の変更の妥当性について審議した。軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果：承認	
議題 22	日本イーライリリー株式会社の依頼による活動性クローン病患者を対象とした LY3074828の第Ⅱ相試験【1711B】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 23	大鵬薬品工業株式会社の依頼による進行肝細胞癌患者を対象とした S-1 の第Ⅲ相試験【0944D】
必須文書の保存期間の終了について報告された。	
議題 24	ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による BMS-914143、BMS-790052、BMS-650032 の後期第Ⅱ相試験【1101D】
必須文書の保存期間について報告された。	
議題 25	ジェノタイプ 2 及び 3 の C 型慢性肝炎の未治療被験者を対象に、Peginterferon Lambda-1a /リバビリンの併用療法又は Peginterferon Lambda-1a /リバビリン/Daclatasvir の併用療法のペグインターフェロン アルファ-2a/リバビリンの併用療法に対する有効性及び安全性を検討する第 3 相ランダム化二重盲検比較試験【1235D】
必須文書の保存期間について報告された。	
議題 26	ジェノタイプ 1b の C 型慢性肝炎未治療患者又はペグインターフェロン アルファ/リバビリン療法後

	の再燃患者を対象として Peginterferon Lambda-1a/リバビリン/Daclatasvir 療法をペグインターフェロン アルファ-2a/リバビリン/テラプレビル療法と比較する第 3 相試験【1257D】
必須文書の保存期間について報告された。	
議題 27	興和株式会社の依頼による B 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治後患者を対象とした K-333 の第Ⅲ相臨床試験【1308D】
当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 28	ONO-4538 肝細胞がんを対象とした第Ⅲ相試験【1533D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。添付文書改訂の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 29	MK-3475 の第Ⅱ相試験【1609B】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 30	MK-3475 の第Ⅲ相試験【1615D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 31	田辺三菱製薬による第Ⅱ相試験【1624C】
軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 32	直接作用型抗ウイルス薬未治療の Genotype 1 又は 2 の日本人 C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者に、AL-335, Odalasvir 及びシメプレビルを併用投与したときの安全性、薬物動態及び有効性を検討する多施設共同、非盲検、前期第 2 相試験【1638B】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 33	第一三共株式会社の依頼による非弁膜症性心房細動患者を対象とした DU-176b(エドキサパン) 第Ⅲ相試験【1643D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
治験実施計画書、症例報告書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
【製造販売後調査】	
報告事項：変更 2 件、終了 1 件	
審議事項：なし	
【特記事項】	